

平成 29 年度 第 2 回徳島県総合教育会議 議事録

日時：平成 29 年 11 月 17 日（金）13:30 ～ 15:00

場所：県庁 3 階 特別会議室

1 開会

（司会進行）

＜安井部長＞

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、平成 29 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。本日もご出席いただいております方々のご紹介につきましては、お手元の名簿と配席表でのご紹介とさせていただきます。

それでは、まず始めに飯泉知事よりご挨拶を申し上げます。

（あいさつ）

＜飯泉知事＞

本日は、平成 29 年度第 2 回目となります総合教育会議を開催いたしましたところ、各教育委員の皆様方、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、この総合教育会議であります。平成 27 年度に 6 回開催いたしまして、12 月には徳島教育大綱を策定、もちろん教育振興計画であるとか、徳島の行政の方としての計画であります新未来創造とくしま行動計画、これらの上位概念の計画、つまり徳島県の教育においては最高位の計画という形でしたためさせていただきました。

そして平成 28 年度はこれに沿うような形で消費者庁の徳島移転の関係もありましたので、「消費者教育」であるとか、また、国が 6 次産業化を掲げたものですから、当時「農・工・商連携」と呼んでいた訳であります。新しい概念、6 次産業化人材育成のための職業教育、職業教育についてのあり方、具体的には、今まで職業科と言ったものが今では専門学科という形になっている。

更には学習指導要領の改訂の話もあり、各方面でそれぞれ成果を出させていただいたところ。

そして、平成 29 年度は、まず 7 月の段階では「スポーツ」について、これは東京オリ・パラを目前に控えて、ラグビーの世界カップもある、あるいは東京オリ・パラの翌年にはワールドマスターズゲームズもある、また、徳島にとってみますと 5 年連続で世界大会が関係してくる、つまり今年がラフティングの世界選手権大会、来年はアジア初となるウエイクボード世界選手権大会が池田湖でありますので、これらを俯瞰して参りますと 5 年連続で世界大会に関わってくるということとなります。

そして今日のテーマ、こちらについては特別支援教育について取り上げたいと考えております。何で特別支援教育を取り上げていくのか、といった観点ですが、実は平成 30 年 4 月から、企業の法定雇用率が大きく変わって参ります。精神障がいの皆様方を算定基礎に入れていく中で、今まで民間企業の法定雇用率は 2.0% だったものが、まず第一弾として 30 年の 4 月 1 日から 2.2%

へ上方修正されることとなる。

では徳島、10年間ぐらいを俯瞰してみたいと思います。平成18年の徳島県の民間における障がい者雇用率1.33%、堂々の全国最下位でありました。これではいけない、やはり障がい者の皆様方の「働きたい」という意欲、もうひとつは障がい児を持った親御さんたちが必ず言われる言葉、「我々はまず長生きをしなければいけない、そしてこの子たちの将来自立する姿を見ないことには死んでも死にきれない」こうしたお言葉がありまして、まず徳島としては障がい者の皆様方の「働きたい」これをしっかりと応援しよう、また授産施設などいわゆる障がい者の就労支援施設、ここについての多くの援助をしていこう、そして今では平成27年の段階の数値ではありますが、「工賃」は福井県に次いで全国第2位、しかも2万円を超えているのは徳島と福井のみということになります。

では気になる企業の法定雇用率はいったいどうなったのか、これは最新のデータが平成28年のもので2.09%となり、法律で定めたものを超え全国第16位になるとともに、県内企業の中で法定雇用率2.00%を超えた比率ランキングが第5位にまで躍進しているところであり、企業の皆様方の障がい者の雇用についての意識が本当に変わった、前向きになっていただいたというのが現在。

こうなってくると今度は、障がい児を持った保護者の皆様方が安心してこの子どもさん達の成長を見ることが出来るキャリアシステムを作る必要があるということで、平成24年4月、高等学校段階での発達障がい、その中心校として「みなと高等学園」をつくとともに、ハナミズキプロジェクト、ここはちょうど徳島赤十字病院をはじめとするいろいろな施設がありましたので、ここを一大ゾーンとする、病院が道を挟んで真向かいに移転をするというのもあった、ということで発達障がいの中核拠点として、ハナミズキゾーンをつくりあげたところでもあります。そしてこの中には、従来の「福祉」「医療」「教育」という三位一体に「就労」、この4つを加える新しい概念を打ち立てたところでもあります。そしてこの中には、発達障がいの皆様方の特性を活かしていく、非常に几帳面であるものの対人折衝が難しい、これが一番端的な症状であります、その意味で様々なビルメンテナンスなどをはじめとする清掃活動、これは検定もあるものですから、検定で資格を取ってもらおう、またもうひとつ、対人折衝を日頃から慣れていただこうということで、みなと高等学園の中にはコンビニエンスストアがあり、そこでは発達障がいの生徒さんたちが対応する、皇太子殿下にもお客さんになっていただいたところでありました。日頃、仲間たちが買いに来るわけですから、まずは「やあやあ」から始まって、そしてきちんと接客ができるようになると、こうした形で四位一体を、また特別支援教育という観点であわせていきますと、徳島県、県西部が非常に手薄だったんですね、私が部長の時にも県議会で叩かれるのが、国府養護学校の池田分校、つまり国府養護学校から池田まで当時養護学校がなかった、しかも池田分校が日本でも三指に入るほどの規模の分校だった、ということでここがかなり叩かれていたと聞いていたので、知事になってから教育委員会にも話をし、そして特別支援教育という概念が文科省で打ち立てられた、こうしたものに基軸をあわせ、これを本校化し、そして美馬商業と貞光工業が一体となり「つるぎ高校」ができるとき、これをきっかけとして、美馬商業の跡地、施設などを活用してこちらに池田支援学校の美馬分校をつくる、そしてここに、「ハナミズキ」に対して「アイリス」という形で西部テクノスクールと一体ゾーンとして、県西部の中核拠点をつくらせていただいた、今ではみなと高等学園、全国はもとより韓国など海外からも視察に訪れる、そうしたこれからの新しい拠点となったところがあります。

ということで、これまでの経緯を少し申し上げさせていただきましたが、ぜひ、皆様方におかれましては、この特別支援教育、もちろん東京オリ・パラ、カルチュアルオリンピアドという観点からも、障がい者スポーツ、障がい者芸術、こうした新たな分野についても、徳島は最先端の取組をしておりますので、今日は教育委員の皆様方に大所高所からご提案、ご提言をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会進行)

<安井部長>

それでは、議事に移らせていただきます。議事につきましては、飯泉知事に進行をお願いしたいと思います。なお、ご発言の前に、お手元にありますマイクのスイッチを押してご発言くださいますようお願いいたします。それでは、飯泉知事、よろしくお願いいたします。

2 議事 特別支援教育について

(進行)

<飯泉知事>

本日は今も申し上げましたように、「特別支援教育」というテーマで、まずは本県の現状と課題を事務局の総合政策課から、続いて「本県の取組み状況」を特別支援教育課と障がい福祉課から説明をいただきまして、その後、意見交換を行いたいと思います。

では議事の(1)と(2)をあわせてお願いします。

(1) 本県の現状

(事務局説明)

<加藤総合政策課長>

総合政策課でございます。資料1をお願いいたします。

特別支援教育の現状と課題でございます。1ページでございますが、徳島教育大綱におきましては、「障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援」ということで、福祉、教育、医療、就労が結集した「発達障がい者総合支援ゾーン」を中心に徳島モデルを推進していくこと。

また、障がい特性を十分に反映した就職、福祉的就労、進学による自立を促進していくこと、を記載いたしております。

2ページ、特別支援学校及び特別支援学級の現状でございます。

県内の公立の特別支援学校は、視覚支援、聴覚支援、みなと高等学園を含めまして9校と2分校あわせて11校でございます。

生徒数でございますが、平成24年の910人から今年度980人に増えておりますが、平成24年にみなと高等学園が開校し、平成26年で3学年が揃い、その生徒数約90人が純増になってございます。

その下の特別支援学級ですが、今年度、生徒数は小学校では1,574人で平成24年度と比較して33.3%の増、中学校は573人で平成24年度と比較して22.4%の増、学級数でございますが、小学校は445学級で10.7%増、中学校は179学級で9.9%増となっております。

増えた要因ですが、これは障がい者を有する児童生徒が増えたというより、特別支援学級で障がい特性に応じた授業や指導を受けることが望ましい、という認識が広まってきていると考えております。

続きまして3ページ、児童福祉法における障がい児支援でございます。

大きく分けて「通所施設」と「入所施設」がございます。

まず、通所施設でございますが、「児童発達支援センター」や「児童発達支援事業所」は未就学の障がい児の療育等の支援、「保育所等訪問支援」につきましては、障がい児が通う施設に担当職員が訪問いたしまして指導、助言を行うもの。また、放課後デイサービスは、修学している障がい児が、授業の終了後や休日に訓練等を行うものであります。

入所施設の方は、修学が困難な障がい児が日常生活の指導等を受けるもので、それぞれの取組みにつきましては後ほど障がい福祉課から説明をいただきます。

下の表でございますが、現時点の施設数と利用者数を記載しております。3年前と比較しまして通所施設の施設数が大きく増えているのは、児童福祉法の改正で民間企業の参入が可能となったことが大きな要因となっております。施設の増に伴い利用者数も増えているところでございます。

4ページ、特別支援学校の卒業生の進路の状況でございます。

卒業生の人数については、年によって変動がございますが、一番上の「就職」につきましては、就職者数、卒業生全体に占める割合もほぼ毎年右肩上がりです。推移している状況でございます。これは、生徒の技能向上、それから教育委員会や商工労働観光部などから企業への働きかけ、また企業の認識の高まりなどにより、数値が年々上がっているというふうに考えております。

続きまして5ページ、知事からお話もございましたが、障がい者雇用率の状況でございます。

表の左側ですが、障害者雇用促進法により、それぞれ法定雇用率が定められておまして、民間企業につきましては、法定2.0%に対して平成28年度の県内企業は2.09%、県の機関、これは知事部局の他に企業局、病院局、警察も入っていますが、法定が2.3%に対しまして2.42%、教育委員会は法定2.2%に対しまして2.20%という状況になっております。

民間企業における障がい者実雇用率に関しましては、10年前は全国最下位でしたが、現在は全国16位まで上昇、法定雇用率達成企業の割合も現在は全国5位、障がい者就労支援施設の平均工賃も全国2位という状況でございます。

それから、法定雇用率は精神障がい者が算定の基礎に加わるということで、段階的に引き上げられるということになっております。

続いて6ページ、文化・スポーツでございます。

オリンピック・パラリンピックは世界最大のスポーツの祭典であると同時に、世界最大の文化の祭典でもございます。

東京オリ・パラの基本方針の中にも、障がい者の個性や才能を生かして生み出す芸術作品を世界に発信する。そのために障がい者の文化芸術活動を推進すると記載されております。

また、当然障がい者スポーツに取り組みやすい環境の整備を推進する、と記載されておまして、例えば国の施策の一例でございますが、文科省の事業「スペシャルプロジェクト2020」といたしまして、全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育活動の全国的な祭典を開催、と記載されておまして、昨年度から予算化され、来年度の概算要求にもあがっているところでございます。

その下の県の取組でございますが、「障がい者トップアスリート育成強化事業」とか「障がい者アーティストの卵 発掘事業」、それから昨年は県障がい者スポーツ協会が設立されたところでご

ざいます。

7 ページ、今後の主な課題ということでもまず 1 点目、特別支援学級に在籍する児童・生徒数が増加している中で、いかに教育の質を高め、ニーズに応じた指導、支援を実施していくのか。

2 点目は、特別支援学校の卒業生の就職率は上昇しておりますが、さらに「働きたい」という生徒の想いに応えるため、どのようなキャリア教育、就労支援を充実させていくか。

3 点目は、東京オリ・パラを契機とすることはもちろん、オリ・パラ後も見据えて文化・スポーツ活動の振興を特別支援学校で実践していくか。という 3 点を記載させていただいてる。

私からは以上でございます、引き続き担当課の方から取組状況をご説明させていただきます。

(2) 本県の取組み状況

(説明)

< 榑特別支援教育課長 >

特別支援教育課長の榑です。

本県の特別支援教育への取組みにつきましてご説明させていただきます。まず、取組みの方向性でございますが、大きな柱としまして、2 つでございます。一つは、小中学校、高等学校における特別支援教育の充実として、小中学校では、行動及び学習の支援、高等学校では、卒業後の社会的自立をめざした学習の推進を行っております。二つめは、特別支援学校における教育の充実としまして、就労支援のさらなる推進や、2020 年を見据えた文化・スポーツの振興を図っているところです。

それでは、「小中高等学校における特別支援教育の充実」につきまして、具体的な取組みを一部ご紹介いたします。まず、小中学校では、通常学級における、発達障がい子どもたちへのわかりやすい指導や、よそ見や立ち歩きなどの問題行動の予防、軽減する取組みといたしまして、適切な行動を積極的に指導する「ポジティブな行動支援」を、東みよし町の小学校をモデルとして、集団指導の中で実践研究に取り組んでおります。写真のように、すべての子どもたちにわかりやすいあいさつ運動などに学校全体で取組み、保護者からは、「いい取組みですね」と評価していただいております。また、自律型学習教材を開発いたしまして、子どもたちのつまずきに応じ、自ら学習を進めることができる教材づくりを行っております。この「ポジティブな行動支援」や「自律型学習教材の開発」には、本県が平成 27 年度に設置いたしまして、大学の教員等からなる「発達障がい教育自立促進アドバイザーチーム」と連携して進めているところです。この結果、学校からは、「気になる行動の予防的な取組に繋がっている」などの評価を得るとともに、児童からは、「勉強がわかってきた。面白くなってきた。」などの感想を聞いております。今後は、中学校を含めた他校への展開を検討したいと考えております。

次に、高等学校での取組みですが、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対して、特別支援学校の指導手法である、社会的自立のためのコミュニケーションや卒業後に必要なソーシャルスキルの向上についての指導を、平成 26 年度から 3 年間、高等学校 1 校をモデルに行いました。下の写真は、ビジネス電話マナー講座の様子や、家計バランス表の作成などの様子です。これらは、卒業後の就労や生活にすぐに役立つもので、生徒からは、「社会で必要なことがわかり、高校の間に準備ができたので不安がなくなった」などの意見がきかれており、他の高等学校においても、このような取組みを展開して参ります。

続きまして、教員の専門性向上についてですが、特別支援教育に関する教員研修を毎年実施して

おります。また、各学校で対応が難しい事例には、巡回相談や医師等の専門家による支援体制を構築し、教員の指導上の悩みに対応できるようにしております。さらに、平成28年度から、特別支援教育eラーニング研修支援システムを開発し、教員の学びの意欲に即応できるシステムとして運用を始めております。また福祉分野での実践といたしまして、藍住町の小学校と放課後等デイサービス事業所との連携についての実践研究を進めるとともに、県民の方々への研修会等で理解啓発を行うなど、市町村の放課後等福祉連携モデルの構築を進めています。

続きまして、「特別支援学校における就労支援」については、本県独自の「とくしま特別支援学校技能検定」を開発いたしまして、現在、ビルメンテナンス、接客、介護、ICT、流通の5分野10種目の技能検定を実施し、大学教員や専門家などと連携しながら取り組んでいます。また、今年度については、技能甲子園と銘打ち、職業技能を競い合う中で、生徒同士の交流の促進も図っております。

続きまして、生徒たちの働きたい思いや生徒たちの実力を、事業所の方々に知っていただくための、「ゆめチャレンジフェスティバル」を開催いたしました。これについては、「旬感あわだより」が四国放送で放映されましたので、ごらんください。(動画放映)

続きまして、特別支援学校の生徒の就労支援活動に関する協定についてです。平成28年度に、徳島ビルメンテナンス協会・徳島ビルメンテナンス協同組合、株式会社キョーエイ、徳島県老人福祉施設協議会と協定を結び、就業体験や就労支援活動への協力について、連携を進めております。この協定を生かしまして、今年度には、右下の写真のように、株式会社キョーエイが行っているリサイクル活動に、特別支援学校の生徒が、定期的に参加し、地域貢献活動の体験学習を始めるなど、新たな取組みにチャレンジしております。

こうした取組みによりまして、特別支援学校卒業後に就職する生徒たちの割合は年々増加傾向にあります。なお、就職率につきましては、進学する生徒や就職を希望しない生徒も含まれることから、年度ごとの差がみられますが、就職を希望する生徒の就職率は100%となっております。

ここで、みなと高等学園の取組みについて、ご紹介させていただきます。みなと高等学園は、高等学校段階の発達障がいのある生徒を対象とした全国初の特別支援学校として、平成24年度に開校しました。発達障がいの特性に配慮しながら、職場見学や就業体験をとおして、生徒の働く力を育成することにより、平成26年度の卒業生から3年連続約9割の高い就職率を誇っています。

また、みなと高等学園では、生徒の新たな可能性を見いだすことにチャレンジしており、地域の事業所等と協力した商品開発として、キクラゲを使った新商品「キクラゲット」の開発や、特別支援学校における6次産業化学習として、田植えなどの体験を経て、おはぎの制作や販売を行いました。右の写真は、キクラゲットを調理している様子ですが、7月には、キョーエイの四国フェアで1,500個を完売したいへん好評でした。知事にも試食をしていただいたところです。ありがとうございました。また、「みなとクリーン」と呼ばれる地域貢献隊をつくり、公共施設や福祉施設で清掃奉仕活動を行ったり、わくわく家庭教育づくりプログラム事業として、将来みなと高等学園を卒業して結婚して親になったときに子どもとの関わりに戸惑うことがないようにいうことで地域の児童館等で、寸劇や紙芝居を使って、防災や不審者対策等の啓発活動を行っております。これらの活動につきましては、特別支援学校の職業技能を生かした地域貢献活動へのモデルとなっており、他の特別支援学校でも推進していきたいと考えています。

続いてのスライドですが、特別支援学校の生徒が制作したアート作品となっております。学校の美術の時間等に制作し、各種のコンクールに出品し、賞をいただくなど高く評価されたものです。

また、得意なイラストを専門的に勉強したいと、卒業後に今年度専門学校に進学した生徒もできております。

特別支援学校における文化・スポーツの振興につきましては、子どもたちの才能を見いだせるように取り組んでおります。右上の写真は、大学の空間デザインの先生と連携して制作した、ICTを活用した3Dプリンタでのデジタルアートの作品です。この作品はみなと高等学園のキャラクター「みなっち」を3Dプリンタを使って立体化しまして、パラリンピック競技をモチーフにして作品に仕上げております。また、右下の写真は、体育スポーツ活動の充実として、パラリンピックの正式種目であるボッチャの講習会に特別支援学校教員が参加している様子です。今後も、子どもたちの豊かな感性や才能を伸ばしていきたいと考えておりますが、教員だけでなく、障がいのある生徒の才能を刺激できるような幅広い人材の確保が必要となっております。

また、平成27年度から、障がい福祉課が行う、地域における障がい者スポーツの普及促進事業に参画し、特別支援学校3校が中央左囲みにあります、障がいに応じたニュースポーツとして、カローリングやフライングディスク、タグラグビーなどの実践を行うとともに、右側囲みのように、ニュースポーツをとおした地域との交流を進めているところです。

また、今年度は「特別支援学校みんなが主役きらめき事業」におきまして、特別支援学校の生徒が、近隣の札所等に出向いてお接待活動を行っております。徳島ならではの接待文化の体験をとおして、接客技能にさらに磨きをかけるとともに、リサイクル素材作品の展示や配付、マッサージを実施し、特別支援学校の子どもの力を多くの方に実感していただけるよう取り組んでおります。右の写真は、国府支援学校の生徒が、14番札所常楽寺でお接待を行っている様子ですが、生徒からは、「緊張したが喜んでもらえてよかった」などの感想が聞かれ、一方、お接待を受けた方からは、「お接待について聞いてはいたけれど、はじめてしていただいて、あ〜いいもんだなあ」との感想をいただいております。また、外国人の方にも喜んでいただき、生徒も即席のコミュニケーションをとろうと頑張っていました。また、体験的な音楽学習につきましては、外部の専門家を招いて、本物の音楽を鑑賞したり、子どもたち自身が楽器演奏することにより児童生徒の才能を刺激できるよう取り組むこととしております。

以上で説明を終了いたしますが、今後も、共生社会の実現に向け、特別支援教育を強力に推進して参ります。ありがとうございました。

(説明)

<谷口障がい福祉課長>

続きまして、障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターの取組みについてご説明させていただきます。

資料1ページ、障がい児支援の現状及び課題のうち障がい児支援サービスの現状でございます。支援につきましては小・中・高校・特別支援学校の放課後時間帯や保育所・幼稚園等の通園時間外に4種類のサービスが提供されており、障がい児の教育と密接なつながりを有します生活面の支援を担っております。

まず、「児童発達支援センター・児童発達支援」は就学前の障がい児が通所し、訓練などの教育を受けるもので、各施設への指導・助言や相談業務をあわせて行うセンターと、教育のみを提供する事業所に分類されます。近年事業所数が増加しており、一部事業所では重度の肢体と知的の障がいを併せ持つ重症心身障がい児の支援も行っております。

次に、「保育所等訪問支援」は、障がい児の通う保育所等を訪問し専門的な指導を行うもので、県内14カ所で事業を実施しております。

次に「放課後等デイサービス」は、小・中・高校・特別支援学校に通う障がい児が通所し、生活支援にかかる訓練等を受けるもので、近年事業所数が大きく増加しております。児童発達支援と同様、一部事業所では重症心身障がい児の支援を行っています。

最後の「障がい児入所支援」につきましては、施設に入所し支援を受けるもので、日々の生活の指導や自活に必要な知識の提供を行っております。医療的ケアの必要な障がい児も受け入れ可能な医療型と福祉型に分類されます。

次に具体的な支援等について事業所にアンケートを行いました。

まず、1の「障がい児の登校・通園等先」としては、特別支援学校が一番多く、次に一般の学校がそれに続きます。

次に「学校・保育所等との連携」につきましては、ほとんどの事業所が行っておりますが、3の「連携内容」を見てみますと、情報交換程度の連携が最も多く、障がい児個々の支援を検討する「ケース会議」について定期的な開催を行っている事業所は少ない状況となっております。

次に、4の「支援の内容」では、「機能訓練」が一番多く、その次が「学習支援」となっております。

次に、障がい児支援事業所の先進的な取組みとして、藍住町の「こどもリハスタジオ メロディーの取組み」についてご紹介させていただきます。

まず、左側の「地域連携による質の高い療育の提供」につきましては、地元で保育所を運営する社会福祉法人と連携し、事業所の重症心身障がい児を保育所に連れて行き、園庭で一緒に過ごすことを実践しております。重症心身障がい児の外出は事業所側の負担が非常に大きくなりますけれども、この実践により、健常児が重症心身障がい児と遊ぼうと駆け寄ってくれてお互いが笑顔で楽しい時間を過ごしているそうです。

また、右側のミュージック・ケアでは、音楽を楽しむだけでなく、音楽とあわせて機能訓練や感覚統合を行うことで、楽しく機能訓練等に取り組むことができ、最終的には音楽がなくても嫌がらずに機能訓練を行えるようになるそうです。

アンケート結果や支援の状況で見えてくる課題としては、施設・事業所と学校等との連携強化、先進的な療育についての情報共有の促進であり、今後は事業所同士が情報を共有できる場の創出を行い、支援の向上を図って参りたいと考えております。

続きまして、発達障がい者への支援についてご説明させていただきます。

発達障がい者総合支援センターでは、小松島市の「ハナミズキ」と美馬市の「アイリス」を中心として、「相談」、「発達」、「就労」、「啓発・研修」の4本の柱で支援に取り組んでおります。

まず、相談件数は18歳までの方が半数以上を占めており、相談支援、発達支援により小中高等学校へのコンサルテーションや研修会への講師派遣を行うとともに、地域支援の核となる専門員やペアレントメンターの養成などを実施し、ご本人、保護者の不安解消に加え、地域の支援策の向上に努めております。

次に、就労支援も大きな課題となっております。そこで、進学や就職時の適切な進路選択と事業所側の特性理解や適切な配慮のため、個々の特性に応じた就労準備支援や就労のバックアップなどを実施するとともに、今年度、高等学校、企業等を対象に実施したアンケート調査結果に基づき作成する、「就労サポートブック」を広く活用し、就労等の定着促進を図って参ります。

また、啓発・研修につきましても、教育委員会との連携による発達障がい者の理解促進など積極的に進め、ライフステージに沿った切れ目のない支援を実施して参ります。

続きまして、障がい者の就労支援の状況についてご説明させていただきます。

障がい福祉サービスにおける就労支援については、通常の事業所に就職することが困難、つまり一般就労が困難な障がい者に就労の機会を提供する福祉的就労について支援を行っております。

まず、就労移行支援については、一般就労を目指す障がい者に必要な訓練を受けてもらうものでございまして、就労後の定着支援も実施いたします。

その横、就労継続支援A型は、一般就労に至らない障がい者に就労の機会を提供するものでございまして、利用する障がい者は事業所と雇用契約を結ぶため、最低賃金の保障が伴います。

その右、就労継続支援B型は、A型就労に至らない障がい者に就労の機会の提供や訓練を行うものでございます。

障がい者がA型、B型のどちらを利用するのかは、利用者の障がいの程度等を考慮し市町村が決定いたします。

その下は、主としてB型事業所利用者の1か月の平均工賃の状況でございます。本県では障がい者の社会参加を促進するため、とくしま障害者授産支援協議会と連携をいたしまして、共同受注やブランド化促進などを通じて工賃向上を図って参りました。その結果、平成27年の工賃は福井県に次ぐ全国2位という状況になっております。

次は工賃向上に向けた各種取組をまとめております。

まず、地産地消やエシカル消費に視点をあてた授産製品のブランド力強化、来年完成予定のターンテーブルと連携するなど大都市等での販売促進、官公庁による優先調達では、毎年度策定する徳島県優先調達推進方針で、今年度の発注の目標額を4,520万円といたしまして、全庁を挙げて優先調達に取り組んでおります。

次の農福連携につきましては、人手不足を抱える農業分野での障がい者の活躍を目指す重要な取組みであり、今後に向け更なる推進を図って参ります。

最後の「ほっとかない事業」は、障がい者が山間地域等の高齢者の買い物や見守り支援を行うもので、障がい者による地域貢献と工賃の向上をあわせて実現する施策であり、更なる地域の拡大を目指して参ります。

このように、障がい者の社会参加の促進には障がい者が活躍する場の創出、それと生活をする上での工賃の向上が非常に重要であることから、今後とも各施策の推進を図って参ります。

最後に、障がい者スポーツ・芸術・文化の取組みであります。

障がい者スポーツでは、まず県内の障がい者スポーツの普及や関係機関の連携強化を図るため、昨年度「徳島県障がい者スポーツ協会」を設立し推進体制を整えました。各種事業といたしましては、パラリンピック等育成強化選手への活動費の助成、障がい者スポーツのトップアスリートによる学生への講演会、また、全国障害者スポーツ大会への選手派遣を通じて、パラリンピックに向けた選手育成や機運醸成に努めますとともに、地域における障がい者スポーツの振興のため、特別支援学校と連携をいたしまして、スポーツを通じた地域交流や障がい者スポーツへの理解促進を図っております。

右側の障がい者芸術・文化では、全国的にも認知度が高い「アールブリュット作品展」を開催いたしまして、障がい者芸術の普及啓発を図りますとともに、去る11月11日、12日には、障がい者交流プラザで初めて「障がい者アートフェスティバル」を開催させていただき、障がい者芸術

の展示やダンスや楽器のパフォーマンスを通じまして、障がいがある方、ない方の交流を深めたところをごさいます、この催しにつきましても、オープニング記念といたしまして、国府支援学校の和太鼓クラブの演奏により、イベントを盛り上げていただきました。

障がい者アーティストの卵発掘展では、障がい者アーティストの発掘を目指し作品を募集するものでございまして、昨年度は条例の制定を記念し特別支援学校生の共同作品をあわせて展示させていただきました。

今後も東京オリンピック・パラリンピックを見据えた事業の展開はもちろん、その後の浸透も見据えましたレガシーの創出を図って参りたいと考えております。

以上、各種取組を通じまして、障がいの有無にかかわらず、全ての県民が互いに人格や個性を尊重し、活躍できる徳島づくりを目指して参ります。

以上でございます。

(3) 意見交換

<飯泉知事>

ありがとうございました。

ここから議事の(3)意見交換に移りたいと思います。

それでは名簿の逆順で、まずは小林委員さんからお願いいたします。

<小林委員>

小林です、よろしくお願ひします。皆さんの特別支援教育の県の取組についてでございまして、今までこの立場になるまで知らないことがいっぱいあってですね、凄く活躍をされてて、子どもたちのために一生懸命やられているのがよくわかります。何点かちょっと質問させていただきたいと思ひます。まず、就職についてですけれども、先程、説明の中で就職したい生徒の100%が就職できているというのは、みなと高等学園だけの話でしょうか。

<榑特別支援教育課長課長>

就職したい子どもは、みなと高等学園でも100%ですし、他の特別支援9校、2分校あるんですが、そこでも、就職をしたい子どもの100%となっております。

<小林委員>

ありがとうございます。その就職の中で、いわゆる職安、ハローワークとの連携はどうなっていますでしょうか。

<榑特別支援教育課長>

特別支援学校の就職については、最終的には職業安定所という、公的な機関を通して、行うことになっております。就労に関しては、子どもたちが、就業体験、事業所の方に2週間から4週間行きて、子どもたちの力を見極めていただいた後、この子どもだったらうちの企業でしっかりと働いて欲しいなということになりましたら、手続きにつきましては、職業安定所等を通してということになっております。

<小林委員>

ありがとうございました。そうしましたら、最初からハローワークに行って斡旋してもらおうのではなく、それぞれの学校とか先生方が職業体験をお願いに行って、というふうな感じですか。

<榑特別支援教育課長>

そのとおりです。

<小林委員>

ということは、やっぱりそれぞれの学校の先生方とか、皆さんのお力で就職ができているということで、企業の方からぜひ来ていただきたいというのは、今は違うかもしれませんが、当初はなかったわけですかね。

<榑特別支援教育課長>

そうです、現在では、企業さんの方からも学校に見学に来ていただいて、子どもたちの様子を見ていただく取組みもごございますので、企業さんの方もいい仕事っぷりだなと評価していただくこともあるんですが、実際就職するためには、企業さんの中で生徒の力をしっかり測っていただく、見ていただくことが必要ですので、必ず就業体験を経て就職につながっていくということになっております。

<小林委員>

障がい児入所支援の件で、この施設だけは6カ所から増えてない。

他の施設は民間が入ってきたから増えてきましたよ、という話があったが、入所施設について数は足りているのでしょうか。

<谷口障がい福祉課長>

6カ所で十分対応できています。

<小林委員>

対応できているんですね。はい。わかりました。ありがとうございます。それと、スポーツ関係ですけど、2020年を目指して、プロジェクト2020という取組があるという話ですけど、これも一般的にあまり知られてないと思うんです。プロジェクト2020というのをもうちょっと広報する、広報する手段というか、そういうのをちょっと考えていただけたら、一般の県民の皆さんにこういう取組みがあるということをいろんな機会を捉えて広報していただきたいと思います。それと、ラグビーの話しがあったんですけども、私、ラグビー協会の理事長をしておりますですね、実はこういう交流をしていたことを知りませんでした、申し訳ございませんでした。このラグビーをやっているのはどちらの学校になりますか。

<榑特別支援教育課長>

ラグビーにつきましては、国府支援学校で行っていたと思います。

<小林委員>

国府支援学校の子どもたちが、どこかのチームと一緒に交流ゲームをやっているということですか。

<榑特別支援教育課長>

このタグラグビーにつきましては、タグラグビーの指導をしていただいている方がおりますので、その方に定期的に何回か来ていただいて、ルールの説明をきちんとしていただいたり、身体の使い方とかを教えていただくということになっております。

<小林委員>

わかりました。小学生のタグラグビー大会に参加していただけるように話を持っていきたいと思います。ありがとうございました。

<飯泉知事>

ありがとうございました。それでは次に藤本委員さん、お願いいたします。

<藤本委員>

お世話になります。この度は、障がい児教育についてお取り上げいただき、どうもありがとうございます。私の知り合いがみなと高等学園を卒業して、就職をさせていただいて、とてもよかったというお話をお聞きしております。1年の時から企業で体験し、自分に合う先へ就職させていただき、担任の先生からは、「お手本ができて、次々と後に続く方が出ました」と、おっしゃってくださったとお聞きしました。また、先日、東京へ出張した帰りの飛行機で、障がい児さんがたくさん乗られたので、何かなと思いましたが阿南支援学校の修学旅行だったようで、本当に先生方がお子さん方を大事にしておられました。羽田空港では、ちょっと大きな声を出して、奇声を出したり、また、車椅子の方もいたと思うんですけども、阿波おどり空港では、荷物を受け取る際にも、隅にいて、寝転んでなかなか起きない子もいたりしましたけれども、上手に先生が「起きいよ、起きよ」と言って、そうやってしていただいております、とてもありがたく思いました。

私は、個人的に板野支援学校に行かせていただいて学校を拝見しました。生徒の数と先生の数がほぼ同じくらいということで、行き届いた支援はしていただいていると思うのですが、いわゆるバスの方々と連携ということで、誰が乗って、誰が乗らなかったというのを担任の先生に連絡するというのをさせていただいているというのを拝見して帰って来ました。今後、あのような事故がないようにしていただけたらと思います。

それと、国府支援学校の和太鼓さんとは、私は人形浄瑠璃でよく一緒になったりして、とてもがんばっていらっしゃるなあと思います。また、川内北小学校でPTAの会長をしておりました時に、今は支援教室って言いますが、昔は障がい児学級って言ってましたよね、それが、一回あったのが消えていて、「もう一度つくってほしい」って保護者から言われて、たくさん署名を集めまして、教育長さんをお願いに上がって、つくっていただいたということもさせていただいております。川内北小学校とは未だにご縁があるんですけども、「藤本さんに御尽力いただいたけど、今はそんなことしなくても人数がたくさんいらっしゃるようになってね。」と言っていただいております。

私は人形浄瑠璃をしておりまして、松茂小学校の自閉症の方で、もう目立って浄瑠璃が大好きな

子がいたんです。私たちがいろんな所で公演していると、その子がなぜかうちの平成座を気に入ってくれて、「公演に来て下さい」ってお手紙をいただいて、松茂小学校に行かせていただいて喜んでいただきました。また、盲学校の方へも出向きまして、体験学習を何回かさせていただいて文化祭で発表もできるように、目の見えない方も、やはり私どもの人形浄瑠璃を体験してもらおうということをさせていただきました。また、私のつくっておりますクラブでも、自閉症のお子さんが1年生から6年生までお越しになって、お母さんは「何にもできないかもしれませんが」とおっしゃってただけど、6年間いてくれまして、ずいぶんとできるようになりまして、障がい児さんの全国大会がアスティでありまして、その時に一緒に出てくれまして、人形浄瑠璃も何か障がい児さんの教育に、合う人には合うんではないかなあっていうようなことを私は思っております。

それと、ハナミズキなんですけれども、行かれた方がとても褒めておられて、相談に行くとみんな資料を残してくれて対応が凄くいいというのはお聞きしております。子どもさんの状況が保育所からずっとだんだんと変わって行って、保護者の方っていうのはとてもこう悩みながら苦しみながらお子さんを育てていらっしゃると思います。さて、どこに相談しようかっていう時に、やっぱりこういうハナミズキさんがあるとか、今はアイリスさんですか、あるって知って相談に行けたらいいなあと思いますし、先日いただいたこの中（県民手帳、ハナミズキのチラシ）にもどこに相談しに行ったらいいとかいうのも細かく書いてくださって、これとてもよくできていてね、これをまたこんな冊子っていうんですか、そういう関係している保護者にお配りもしたり、どこへ行ったらよく相談を聞いていただけるかっていうふうなことをね、なお、さらに、周知をしていただけたらと思っております。とても素晴らしい活動、教育をさせていただいているのを今日改めてお聞きしまして、なお力を入れて教育に従事していただけますようによろしくお願いいたします。

<飯泉知事>

ありがとうございました。それでは辻委員さん、お願いいたします。

<辻委員>

辻でございます。お願いいたします。保護者として子どもの成長の行く末が一番大事だろうと思いますし、自分がいなくなった後にこの子が生きていけるのかっていうのが一番大事だと思います。そのためにはやっぱり仕事を持つということ、全員には当てはまらないかもしれないけど仕事を持つ子が増えるっていうことがとても大事で、今のやってらっしゃる取組みは、非常に県の方も教育委員会の方もがんばってらっしゃるなというふうに感じております。例えば、この前、10月24日に総合教育センターと商工労働観光部さんと労働局さんと当社に企業見学会に来ていただきました。そしたらそこにですね、19団体23名の方がいらっしゃってまして、当社の障がい者が働いている職場を見ていただきました。そういったような機会っていうのは、教育委員会と商工労働観光部とこう連携しながらやってらっしゃるんで、そういうことも通じて企業への啓蒙というかね、そういったことを広げていくと、もっともっと理解が進んでいくのではないのでしょうか。企業側からすると、不安なんですね。ちゃんと働けるかどうかっていうのがとても不安なんですけども、実際にその働いている現場を見ると、そういう不安は解消に繋がっていくのではないかというふうに思います。

それから、今週から職場体験を受け入れておりますけれども、学校でやっぱりよく面倒を見ていただいているんだろうなと思います。しっかりしているなあ、うちの普通の社員よりもしっかり

しているんで、ちょっとそういうところもあってですね、やはり先生方もがんばってらっしゃるなと感じた次第であります。ですので、企業側の本音、それから、企業への支援、生徒さんへの支援、それと、例えばよく取組んでいらっしゃるようなところは表彰につなげていくとか、そういったことを考えていただけたらいいかなと。

それとですね、これはできるかどうか難しいんですけど、良い取組みをしていると感じておりますので、やはり全国へのPR、それが移住に繋がるかどうかはわかりませんが、そういう生徒さんが増えるということになると、知事にがんばって予算の獲得というところに繋がると思うんですけど、そこをやっていくと一番よろしいんじゃないかなというふうに思います。継続的なやはり啓蒙とやっぱり障がいを持ってないお子さんへの教育っていうのも必要だと思うんでね、それも続けてやっていただきたいなというふうに感じます。

最後になりますが、現場で働いてらっしゃる先生だとか、それから、職場や生活、食事や生活指導をされている指導者の方々に感謝申し上げまして、私からの意見とさせていただきます。以上です。

<飯泉知事>

ありがとうございます、元教育委員さんであった西精工の社長さんが、みなと高等学園から一人入ってリーダーやってもらっていると、今の辻委員さんと全く同じことを言っておられました。

それでは三牧委員さん、お願いいたします。

<三牧委員>

三牧でございます。よろしくお願ひいたします。私、学校現場でございました時に、校長室で、保護者の方から厳しいお話をうかがうという経験が何度かあります。理由は様々ですが、特別支援教育に関わるのが比較的多かったように思います。学級担任が子どもの特性や、いろいろな調査、あるいは観察等々から子どもさんの学び方に適した特別の支援を、というお話をすると、それだけで保護者の方は自分を批判されたような気持ちになる、ということが多かったように思います。ところが、最近では、この子には、その子の個性に応じたような支援が必要なんだ、そういった教育が必要なんだ、という認識が変わってきています。それで、先程の報告にもあったように、特別支援学級や支援学校で学ぶ人の数が増えてきているのだと思います。

これは、通常の教育についても、この一律の考え方から個性重視というか個を重視した教育が大切なんだといった考え方になってきているのです。学校は、我々は、そういった個に応じたあるいは個を重視した一律ではない、一辺倒ではない教育、そういった要請に応じるためには、人、もの、カリキュラムや教材教具というふうな環境を整えたり、そういった制度、仕組も必要だし、指導者の技術とか資質の向上も必要だと思います。

今、3つの報告をお聞きし、徳島県では様々な面で、特別支援教育についての取組みをなされているということが、本当にありがたいなあというふうに思いました。現在の特別支援教育の課題について考えておりましたら、総合政策課から出されたこの3つの課題と一致したので、さらに取り組んでいただきたいと思います。

先日も小中学校における特別支援学級の教育で、指導者の資質を向上させるためにどういうふうにし手立てをしているかということが話題になりました。通常の小中学校では、特別な免許を持っていない人でも支援学級の指導をしています。そういった時に、資質というか、技術力であったり、

教育観であったり、いろいろなことを向上させるためにセンターからの指導者が巡回指導してくださったり、学校コンサルテーションというようなこともしているとご報告いただきました。eラーニングで研修するというようなさまざまな方策がとられているということで、これもひとつ、安心したような気がしています。ですが、やはりずっと携わってきた人の意見によれば、それはある一定の功を奏してはいるが、また、さらに一歩進んだ仕組みもこれから考えていかなければならないのではないかというご意見でした。

それと、もうひとつは、少し誤解を招くかもわかりませんが、我々が教育と言った時に通常学級で教えている学びのプロセスですね、それに近づけようという、特別支援学級での指導についてもできるだけそういった学びのプロセスに近づけるような、あるいは、それをめざしてやっていることが多いのです。それはもう基礎基本をつけるためにはそれは当然のことだと思のですが、一方では、もっと根本的に違う考え方も、ある面では必要なのではないかと私は最近思うようになってきました。例えば、文化、芸術的な才能がある、センスがある子どもたちにとって、それをまずさておいて、文字を習う、対人関係をうまく図れるようにする、そういったこととその子の持つ本当に素晴らしい才能と、どちらを活かしていくべきかという、その通常教育のプロセスを、ちょっと誤解があるかもわかりませんが、無視したというか、その子の輝く才能を、感性とかね、身体的な能力でもいいですけど、それをストレートに引き出すような、そういった考え方の教育も一つあってもいいのではないかなと最近考えるようになってきました。

それと、選択と集中ですね。三ヶ年計画あるいは、五ヶ年計画でこの方面をしっかりとやっとうこうというような集中して取り組んでいくということが、効果を上げるのではないかというふうに思っています。

最後に、日本は、欧米に比べて、地域社会で障がい者の人を見かけることがとても少ないんです。もっと障がい者の方が地域社会でいきいきと生活している姿が見られるような社会になったらいいと思いますね。

<飯泉知事>

ありがとうございます、一番最後が一番重要でして、やっぱり企業の皆さんも、周辺の皆さんも、あるいはご家族、特に親戚の皆さん方が理解をする、個性なんだと、私がみなと高等学園をつくるときに最初にそういう話したんですよ、特別支援教育が入ってきたときに、教育委員会の中でもかなり反発がありましてね、ここに重点化をするということがね、そのときにもそういうことを申し上げた。

もうひとつは、昨年総合教育会議でやったいわゆる「職業教育」ですね、これをさらに純化したものが特別支援教育なんです。今まではとにかくみんな普通科重視だったんですね、いわゆる昔の我々の世代のような企業戦士の歯車を作る、どの会社行っても勤められるようにしようと、その代わり没個性になっちゃった。でもそうじゃなくて、やっぱり手に職をつける、ただ単に勉強できるより手に職をもった人の方が凄いですよね、海外では、当然のことながら純化をしたこの障がい児者に対する評価が高い、ベートーベンもアインシュタインも発達障がいであったと言われている。一方、純化した教育が進んでいなかった日本はなかなかノーベル賞が出ないと言われていた。しかし、最近出るようになったんですけどね、そうしたことからいくと、やはり発達障がいはいひとつの個性なんだと、その個性を早く見いだして磨きをかけて、できればさっき言われた「読み書きそろばん」はある程度できると、あるいは対人折衝はある程度できると、でも一番は輝く部分を伸ばす

と、こうした教育，個性を理解して見だし伸ばす，こうした形がこれからの求められる方向じゃないかと思っておりますので，まさに三牧委員がおっしゃられた方向に取り組めればと思っております。

それでは，松重委員さん。

<松重委員>

松重です。だんだんと言うことが少なくなっているんですけども，まず印象としては，やはり，障がい児教育といいますかね，それが発達してきたかなと思います。実は，私も学生時代にこういうふうな障がい児のいる施設に夏休みに行って，これワークキャンプっていうんですけどね，それをやったりしていました。自然にいいところにある，逆に言うと，ちょっと離れたところにあるという場所でした。ただ，今の例にもありますように，街の中に受け入れられてきている，これはやはり社会が障がい児教育に理解が進んできている。まだまだ十分とは思いませんけど，そういった方向になってきているというのが大きな変化かなと思います。それで，こうした多様性とか科学的に知的障がいの中身が分かってきてとの認識です。その上で，いかに我々が教育，それから，そういったことの対応をするかということなので，ある面では本人がいかに成長してくれるのか，周りが理解して，地域社会がどう迎え入れてやっていくか，こういったところを全体として考えるというのが重要かなと思います。その中で，徳島はある面では非常に進んでいると，四位一体と知事は言われましたけど，そういう視点での物見でこれはやはり全国のモデルにもなると思います。

ただ，最後にあるように課題もあるわけで，これをいかにしていくか，またこのための予算的なものについて言うと問題かもしれませんが，教育費の中でこういうふうな配慮をする，それに対する人員も含めていかに予算を確保し，その妥当性を考えることも必要かなと思います。だんだんと生徒が少なくなる中で，地域の中で，これはある程度の分布があるわけですから，そういった自然，社会現象の中でこういう対象の方をどういった地域で効率的・効果的に対処していくか，こういった事柄もこれからの課題になるかなと思います。

それから就労というのが一つ大きな要素だと思います。単に働けば良い，じゃなくて，本当に個性を伸ばした形での就労を，社会，企業が受け入れていくと。これを推進していくのは，やはり社会的な，公的な支援と言いますかね，啓蒙も必要だと思いますので，こういった面でも，徳島は今ほどのレベルかは知りませんが，ぜひ，知事のそういったふうなところの配慮も含めてですね，先進県という形になればいいかなと思います。

それから，教育の面でいいますと，本当には，早くそういった認識をして，それなりの教育，対応していくというのが重要だと思います。それは，小学生ではひょっとしたら遅いかもしれないし，十分かもしれない。それから，小学校，中学校，高校生，そして我々のところでは大学生を対象として捉えると，今，大学ではある程度の入学者の中に対象となる方が何%かおられます。それに対しては，いわゆる配慮の必要な対応をさせていただいています。これも我々は教育の重要な一環だと思っております。そういうところでの現場ではですね，まず，その情報をどう扱うか，個人情報でもありますので，重要な課題です。ただ，これを内密にすると，全く知らない先生は別の面でどうしてこれができないのかっていうことになります。そういうふうな個人情報の扱いということもどうするかっていうのは，我々，常に考えているところがあります。だから，個人情報も含めてなんですけど，ベースとしてはやはり人間であると，お互いに。そういう中での教育，それから社会で

の生活、そういったものをより進化させるにはどうしたらいいか、これはやはり一般的な理解って言いますか、そういったものをいろんな場面・状況下でも十分配慮してやっていく必要があるかなと思います。まだまだあるかと思いますが、要はここに課題も書いてありますので、そうした課題をもう少し明確にして、これからの教育の中でこういった内容をいかに解決していくか、これは教育界だけではないと思いますので、ぜひ全県民の共通課題として取り上げていく。それにはどうしたらいいかっていうのは教育委員会の中でも検討していただければと思います。私からは以上です。

<飯泉知事>

ありがとうございました，じゃあまとめも含めて美馬教育長。

<美馬教育長>

本日は、多面的ないろいろな面からご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。本県の今の特別支援教育について、ある一定の評価をいただいたものの、まだまだこれからしなければならぬ課題がたくさんあるなというふうに認識したところでもあります。

まず、小林委員さんのお話の中で、就労体験、就職率っていうお話がありましたけれども、今、一生懸命、学校を挙げて就労体験をしっかりさせることが肝要です。それから、企業さんの方も雇用については、今はまだ黎明期だろうというふうに思います。

辻委員さんの方からもお話がありましたけれども、企業さんの中には本当に先進的に障がいを持った子どもたちを受け入れて下さる企業もあれば、まだまだ非常に不安を持ちながらどうしようかと思っている企業さんもあると。そこについては、我々、教育委員会、それから、知事部局合わせってしっかりと会社、企業の方々にも広報、そしてまた啓蒙していくと。特に、その中では就労体験ですかね、こういったものが効果的だと思いますし、また、辻委員さんにおっしゃっていただきましたように、企業見学会等でその場を借りて、いろんな企業に見ていただいて働くということは、障がいを持った子どもたちがいきいきと働いている姿を見てもらえるという観点から、非常に大事かなと思っておりますので、これからもっともっと、そういった機会を増やしていきたいなと思います。

また、タグラグビー等障がい者スポーツというのはまだまだこれも始まったばかりで、私も実際に見たことのあるスポーツはこの中で非常に少ないですので、我々自身、教員自身もですね、もっと体験していく、そしてまた、大会を県民の皆様によく見ていただいて、障がい者の皆さんが動いて、スポーツを楽しんでいる姿をもっともっと見せていく、見ていただく機会も増やしていく必要がある。授業等を通じて、スポーツに子どもたちをできるだけ触れる機会を増やしていきたいなと思います。

それから、藤本委員さん。バスの中に子どもを放置してしまう事故がありました時に、それについて改善策を考えてすぐに学校の方では改善対策を取りました。それを藤本委員さんにはですね、学校の方まで見に行ってください、先生方にもご質問いただきました。その中で今回のことを踏まえてですね、今まで以上に子どもたちの管理と安全安心の管理っていうことを徹底するということを、我々としても、しっかりやっていきたいなというふうに思っております。

それから、文化。浄瑠璃のお話をいただきまして、そういった例があるんだなあと、なるほどと。四大モチーフといっているうちのひとつの浄瑠璃を、文化といえば、すぐに音楽とかアートとかい

うふうに思うんです。こちらもしっかりやっているんですけども、わりとこういった特技を活かしていけるんだなあ。藤本さんもまた、お力添えをいただいて。そういった子どもたちが何に興味があるのか、できるだけ広い体験をさせてあげられるような機会を持ちたいと思います。私はカルタをやっているのですが、カルタをやっている先輩が聴覚に障がいのある子にカルタの競技を広めるって言うんで、どうやって広めるんだろうとっておりますと、口を大きく開けて読む仕草をして、それで取るという、そういったことをやっている元永世クイーンがおります。非常におもしろいなあと思います。いろんなことに、だめだと、不可能だと思われるものにも挑戦させるという、こういったことがこれからは求められてくるかもしれないなあというふうに思っております。

<藤本委員>

ちょっと一言言い忘れていて、いいですか。すみません。知事さんの会見をA Iが要約という記事が、毎週拝見しております、阿波っ子タイムズに載っていました。A Iを利用したの使って、聴覚の不自由な方が、こうやって知事さんが皆さんが話したことがすぐ出てくるのであれば、教材として何か開発を一緒にしていただけたらいいなとちょっと思いました。全国初のこんなことね、知事の会見をこうやってね、瞬時に発信するようなことができるのだったらね、耳の聞こえない方のために目でぱっと見えるように。この間、文化の森の図書館100年周年記念講演で、藤田さんのお話をお聞きしました。全部見るか、半分見るか、30%見るかできるようなので、これはいろんなことに活用できるのではないかなというのちょっと言い忘れてすみません。

<教育長>

はい、ありがとうございます。それでは、ICTも進んでいきますので、そういったものもできるだけ活用していかなければいけない。例えば、視覚支援の学校なんかは本当にこれからはバーチャルリアリティ、科学技術がどんどん進んでくると、それが本当にこの彼らにとっては生活の手段になってくるものが多いと思います。そういったものをしっかりと取り入れていきたいなというふうに思います。

辻委員さんからは、本当に企業、経営者からの視点で、ありがたいご指摘をいただきました。また、先程申しましたように、企業の方々に対しては雇用についてしっかりと啓蒙をやりたい。全国へのPRっていう話を特別支援先進県徳島といつも知事に言われますので、なかなか我々ががんばらないといけないなど、そのとおりでして、やはりこの特別支援教育が進んでいるところというのは、住みよい県であるというふうに我々も思いますので、ここは本当にやっていることをしっかりとPRしていきたいなというふうに思っております。

三牧先生には、本当にいつも先輩としての意見をしっかりといただいております。本当に保護者の認識が広がってきたというのは、非常にありがたいことだと思いますが、まだまだでも、例えばこれが、小、中と行きますけども、これが高校へ行く段階となると、まだまだなところもございませし、規制もございまして、それは我々も、保護者、県民の皆さん、地域の皆さんにもしっかりと啓蒙をがんばっていきなりたいと思います。知事の話にもございましたけども、一昔前に比べると非常に特別支援教育に対する認識っていうのが広まってきて、どちらかと言うと、通常学級も特別支援学級に入れて下さいという保護者が増えてきたということは、やはり生きていく手段としてのスキルを身につけてほしいという願いが、やはりあるんだと思いますので、これについては、しっかりとシステムの向上という話もありましたけれども、やはり新しい技術、新しい知識がないと、こ

の分野というのはまだまだ進化していくというか、まだまだ未研究な部分というものがたくさんあると、新しい知識というものをしっかりと教員、スタッフの方にもですね、研修していくというように努めていきたいと思えます。ただ、小学校、中学校の教員と特別支援学校の教員とで異動ということがございましてですね、しっかりと異動を促進しながらですね、例えば3年くらい特別支援学校で勤務していただき、その間に、この頃は、特別支援教諭の免許をですね、取るようにしていただいているんですね。それで自信を高めていただいて、そしてまた帰ってくるという。また、鳴門教育大学への大学院、教職大学院でも、研究する中でも、大学院の方で研究していただくにしても、そういったところで学んで帰ってこられる先生方もおられますし、いろんなやり方がございすけども、専門性を深めて頂くということにも、人材育成にも努めております。

それから、福祉と連携という話もございました。今まで以上に知事部局の方と連携を図ってきたいと、それひとつに、先程もありましたけれども、福祉の分野との連携というのを、今藍住町でやっておりますけれども、そういったことがどんどん進んでいくといいかなと、私も県議会の皆さんと一緒に文教厚生委員の皆さんと訪問した時に、学校の先生ともうちちょっと交流したい、または、学校に勤めておられる看護師の皆さんの意見を聞きたい、そういった意見も出てましたので、学校との連携って大事なんだなと感じましたので、またこういったところもですね、努めていきたいなと。

最後に、松重委員さんから、非常に大きな視点からのお話もいただきました。科学的な認識ということ、それから、特に支援を要する子どもたちが増え続けていると、今の個人情報なんですけれども、非常にこれは大事なことでして、プライバシーに関することでもある。そこらがうまくできていないと保護者の信頼を失うことになるので、これについてはですね、我々の方もしっかりと考えていきたいな、と。理解を深化していく、また、県民共通の課題をっていう話。そういった大きな視野に立った課題というのも問題提供していきたいなというふうに思います。

最後になりましたけれども、三牧先生のお話にありました、障がいをもった方を欧米のようになかなか社会では見かけない。ちょうど、今読んでいる本の中にも、社会心理学者のシーナ・アイエンガーという方がおられますけども、コロンビア大学ビジネススクールの教授なんですけども、全盲の方がですね、3歳で視覚を失って高校のときに全盲になられて、この方が日本に来たときに感じたことは何かというと、道を、渋谷駅への道を聞いたんですけども、すぐ教えてくれない、なかなか一生懸命なんです。これは、そこまで行くためにはどういうことを教えてあげようかと周りの人とみんなと相談している。私はそんなこと必要ない、と。どこでどの切符を買えばいいのかだけを教えてもらいたい、と。そこで感じた。日本というところは特別な支援を必要としている人に対しては、非常に設備も整っているし、凄くいい国ですが、彼女が言うには「盲人の扱いを知らないのかな。すなわち、社会の中でそういった体験をする機会が今までなかったんでしょうね」というようなことに気がついた」といった話が、出てきますね。そういったところに、私はなるほどと思いました。ただ、昔と比べるとこの頃だいぶ障がいを持った人たちを見かけるようになっていくことも確かです。これをどんどん社会参加ということで、就労をしたり、また、スポーツをしたり、芸術を鑑賞したり、また、担い手になったりすることによって、どんどん街の中に出てくる、そういった社会、これがインクルーシブ教育だと思います。我々教育委員会といたしまして、しっかりとそういった社会、いわゆる共生社会の実現に向けてがんばっていききたいなと思えます。本日頂いたいろいろなご示唆、しっかりと我々といたしましても真摯にとり組んでいきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

<飯泉知事>

ありがとうございました。先ほど三牧委員さんから課題という3つの話もあったわけですが、実はこれは課題であって処方箋でもあるんですね、つまり就労がうまくいく、自立が進むということによって、多くの皆さん方の理解が進むということですし、さらにより多くの皆さん方に理解をしていただくためには、オリ・パラをひとつのきっかけとして、スポーツの世界でパラリンピアンの人たちの凄さであるとか、あるいはパラなわけですから、当然カルチュアルオリンピックのパラ版ということで、先ほどアールブリュットであるとか、障がい者アーティストの卵発掘をはじめ、アートという世界、すごい才能があるんだということを、先ほど少し申し上げたようにほとんどの作曲家の皆さんが発達障がいであったと言われている、画家もそうですけどね、そうでないとあれだけの作品は作れないだろうということもどんどん知っていただくことによって、凄い人たちなんだ、ひょっとしたら天才という人はこうした人たちなんだなという理解が進めば、先ほどの3つは処方箋にすぐさま変わるといふことかと思えます。

そんな意味でも最後に出ましたように、教育の質を高めるという、この特別支援教育、ぜひ多くの教職員の皆さんがスペシャリストになっていただく、これが、ひいては通常の教育の時も大いに生きてくる、つまりこれが何が一番つながるかという、日本の社会全体の多様性につながる、多様性というのは、障がいだけの問題じゃなくて国籍の問題もある、今ヨーロッパが移民問題で揺れてますが、日本として今後の国際社会をどうするか、その大きな処方箋にもつながるといふことになりますので、特別支援だけの分野じゃなくて、多様性ということでお考えをいただければと思います、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第2回の総合教育会議を終了とさせていただきます、本日はどうもありがとうございました。

以上